

# 自民・公明・維新+国民民主による憲法破壊・戦争への道止める 安倍元総理の悪政拡大する岸田内閣は許さない

## 日本をこわした安倍政治

安倍総理の7年間で、日本の政治・経済・外交・軍事・国民の暮らしはボロボロにされました。消費税を5%から10%に2回も上げました。

## 反対する者は追い出す独裁政治

- 2013年 山本長官退任 集団的自衛権の行使容認に前向きとされる小松一郎駐仏大使を後任
- 2014年 NHK会長に初井会長就任 内閣人事局新設 NHKクローズアップ現在 国谷キャスター・菅官房長官へ意見その後放送・膳場貴子、古舘伊知郎も報道番組から消える衆議院憲法調査会 小林節・長谷部恭男ら集団的自衛権行使違憲表明 TBS岸井キャスターに圧力
- 2016年 高市総務大臣「放送法違反の場合電波停止もあり得る」発言 オバマ大統領の「核兵器先制不使用」に反対。トランプ大統領当選・世界いち早く駆け付け会談。カジノ実施と辺野古基地新設約束。
- 2017年 南スーダン日報隠し・森友学園問題

## とことんアメリカにつくす

軍事費をGDPの2%に増やせば10兆円以上になります。今でも自衛隊の実力は世界ランキングで5位、金額ベースで9位になっています。最近の購入品は高額なアメリカのF35戦闘機等「他国攻撃できる装備」になっています。米軍思いやり予算、屈辱的な安保条約地位協定、第二次世界大戦の同じ敗戦国でも、ドイツやイタリアは米軍に負担を求めています。

## へりくだり外交でプーチンつけあがらす

外交は他国にお金をばらまくこと。アベ外交は世界各地でお金をばらまいて「トモナチ」をつくることだったのでは。プーチンと7回も会談し「ゴールまで2人の力で駆け抜けよう」と民間を含めた日本側の経済協力の総額は30億圓規模。さらに「北方領土」返還は歯舞・色丹と北海道の2島を返せば平和条約を結ぶという屈辱的な提案までしました。

振られた仕返しか、「9条変更と戦争だ」「敵基地攻撃能力だけで無く中核まで攻撃だ」「核兵器共有だ」と維新と一緒に呼んでいます。

## アベノミクスで格差拡大・国民の貧困拡大

「アベノミクスだ」と異次元の経済政策を続けてきた安倍内閣で株価が上がれば株を大量に持つ富裕層は潤いましたが格差が広がり多くの国民の賃金は上がらず生活がどんどん苦しくなりました。日銀は低金利の国債を大量に買い込んでいます。アメリカの国債利率は3%近くまで引き上げられ、当然のこととして田舎が止まりません。こんな時に「日銀は政府の子会社」と安倍元総理。「アベ銀行」として日銀の独立性をこわし、もっと国債を発行せよとけしかけてきたのでは。もし日銀が利上げに踏み切れば国債償還時の利息が増えて大赤字が襲うことは明らかで、その付けは「悪政のインフレ」スタグフレーションとして国民を襲います。

ロシアのウクライナ侵略もあり、様々な生活用品が値上がりしています。アベノミクスは完全に失敗しました。国民生活を守るためには竹中平蔵などアベ友を多数で潤す補助金ビジネスでは無く、先進諸国が行っているように消費税をだだに引き上げることがあります。



「戦争を知っているやつが世の中の中心である限り、日本は安全だ。戦争を知らないやつが出てきて日本の中核になったとき、怖いなあ。絶対戦争なんかダメだ。だから、経験者が戦争の悲惨さを教えてやれ」

甲中角栄

## 前原さん

希望の党で共闘こわし  
今度は維新と共闘、憲法こわす。



やっぱりこれが目的

## ヒトラーの右腕だった高官の

### 裁判での発言

『国民は戦争を望まない。しかし決めるのは指導者で、国民を叩きつけるものは美に簡単だ。外国に攻撃されつつあると言を良く。それでも戦争に反対する者を、愛国心が無いと批判すれば良い。』

櫻井よしこさんら、日本会議の皆さんの発言はこの通りですね。

洛西生協前スタンディング  
29日行動に参加を

5月29日(日)  
午後4時から  
4時30分

境谷本通 洛西生協交差点  
マスク着用で参加ください。小雨決行。

## 洛西平和ネット

発行 2022年5月29日  
事務局 連絡先  
TEL 090-7788651-24300  
憲法9条改悪を許さない署名  
広げて下さい。

# 戦争の反省と平和を求める国連憲章と憲法前文 世界と日本はこの立場に戻り立ち上がろう

## 日本国憲法 前文

日本国民は、正当に選挙された国会における代表者を通じて行動し、われらとわれらの子孫のために、諸国民との協和による成果と、わが国全土にわたつて自由のもたらす恵沢を確保し、政府の行為によつて再び戦争の惨禍が起ることのないやうにすることを決意し、ここに主権が国民に存することを宣言し、この憲法を確定する。そもそも国政は、国民の厳粛な信託によるものであつて、その権威は国民に由来し、その権力は国民の代表者がこれを行使し、その福利は国民がこれを享受する。これは人類普遍の原理であり、この憲法は、かかる原理に基くものである。われらは、これに反する一切の憲法、法令及び詔勅を排除する。

日本国民は、恒久の平和を念願し、人間相互の関係を支配する崇高な理想を深く自覚するのであつて、平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した。

われらは、平和を維持し、専制と隷従、圧迫と偏狭を地上から永遠に除去しようと努めてある国際社会において、名誉ある地位を占めたいと思ふ。われらは、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免かれ、平和のうちに生存する権利を有することを確認する。

われらは、いづれの国家も、自国のことのみに専念して他国を無視してはならないのであつて、政治道徳の法則は、普遍的なものであり、この法則に従ふことは、自国の主権を維持し、他国と対等関係に立たうとする各国の責務であると信ずる。

日本国民は、国家の名誉にかけ、全力をあげてこの崇高な理想と目的を達成することを誓ふ。

## 第二章 戦争の放棄

### 第九条

日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

② 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

### 第十一条

国民は、すべての基本的人権の享有を妨げられない。この憲法が国民に保障する基本的人権は、侵すことのできない永久の権利として、現在及び将来の国民に与へられる。

### 第十二条

この憲法が国民に保障する自由及び権利は、国民の不断の努力によつて、これを保持しなければならない。又、国民は、これを濫用してはならないのであつて、常に公共の福祉のためにこれを利用する責任を負ふ。



## 国連憲章前文

われら連合国の人民は、われらの一生のうちに二度まで言語に絶する悲哀を人類に与えた戦争の惨害から将来の世代を救い、基本的人権と人間の尊厳及び価値と男女及び大小各国の同権とに関する信念をあらためて確認し、正義と条約その他の国際法の源泉から生ずる義務の尊重とを維持することができる条件を確立し、一層大きな自由の中で社会的進歩と生活水準の向上とを促進すること並びに、このために、寛容を実行し、且つ、善良な隣人として互に平和に生活し、国際の平和及び安全を維持するためわれらの力を合わせ、共同の利益の場合を除く外は武力を用いないことを原則の受諾と方法の設定によつて確保し、すべての人民の経済的及び社会的発達を促進するために国際機構を用いることを決意して、これらの目的を達成するために、われらの努力を結集することに決定した。

よつて、われらの各自の政府は、サン・フランシスコ市に会合し、全権委任状を示してそれが良好妥当であると認められた代表者を通じて、この国際連合憲章に同意したので、ここに国際連合という国際機構を設ける。

## 第1章 目的及び原則

### 第1条

国際連合の目的は、次のとおりである。

国際の平和及び安全を維持すること。そのために、平和に対する脅威の防止及び除去と侵略行為その他の平和の破壊の鎮圧とのため有効な集団的措置をとること並びに平和を破壊するに至る虞のある国際的の紛争又は事態の調整又は解決を平和的手段によつて且つ正義及び国際法の原則に従つて実現すること。

人民の同権及び自決の原則の尊重に基礎をおく諸国間の友好関係を発展させること並びに世界平和を強化するために他の適当な措置をとること。

経済的、社会的、文化的又は人道的性質を有する国際問題を解決することについて、並びに人種、性、言語又は宗教による差別なくすべての者のために人権及び基本的自由を尊重するように助長奨励することについて、国際協力を達成すること。

これらの共通の目的の達成に当つて諸国の行動を調和するための中心となること。

## 日本国民に今、問われている憲法12条

自民や維新等改憲勢力は、ロシアのウクライナ侵略戦争や、中国の覇権主義、「使い古された」北朝鮮の挑発を理由にいたずらに危機感をあおり、「憲法9条で日本が守れるか」「自衛隊を憲法に書き入れろ」「核兵器を持って」「敵基地攻撃力を拡大する」「軍事費を2倍に増やす」「緊急事態条項を憲法に書きいれる」等と主張しています。これらの勢力は「アジア太平洋戦争は正義の戦争」と、今でも主張している靖国神社を中心とする「日本会議」の人達です。

日本国民が主人公であることを憲法は明らかにし、憲法をこわす企みに、国民が守れ、「予言的に」明確に書かれています。今こそ憲法こわすなの運動が必要です。

